

平成28年度第3次補正予算（案）について

平成28年12月
環 境 省

○熊本地震及び台風第10号等に係る
災害廃棄物処理事業 310億円

熊本地震及び台風第10号等により、局所的に大量の災害廃棄物が発生していることも踏まえ、自治体の負担を軽減し、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を支援する。

（内訳）

- ・ 熊本地震 281 億円
 - 災害等廃棄物処理事業費補助金 264 億円
 - 災害廃棄物処理基金 17 億円
- ・ 台風第10号等 29 億円
 - 災害等廃棄物処理事業費補助金 29 億円

（参考）

熊本地震の災害廃棄物処理に係るこれまでの財政措置済額

予備費 340 億円 第2次補正 100 億円 計 440 億円



災害等廃棄物処理事業費補助金

平成28年度第3号補正予算（案）
29,359百万円

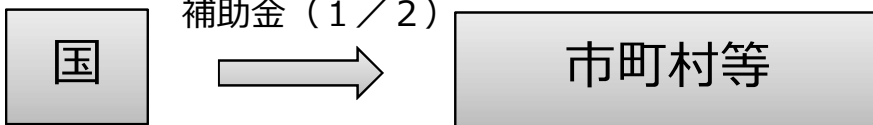
背景・目的

平成28年熊本地震及び台風第10号等により発生した廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理することにより、地域住民の生活環境の保全を図ることを目的としている。

【根拠法令】

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第22条 国は、政令で定めるところにより、市町村に対し、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部を補助することができる。

事業スキーム



事業概要

- (1) ごみ処理
市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、災害のために実施した生活環境保全上、特に必要とされる廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業に要する費用に対する補助。
- (2) し尿処理
市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、特に必要と認められた仮設便所、集団避難所等により排出されたし尿の収集、運搬及び処分に係る事業（災害救助法に基づく避難所の開設期間内のものに限る。）に要する費用に対する補助。

期待される効果

災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を支援することにより、被災市町村における早期の復旧・復興が図られる。

イメージ

熊本地震（熊本県）の処理状況



台風第10号（岩手県）の処理状況



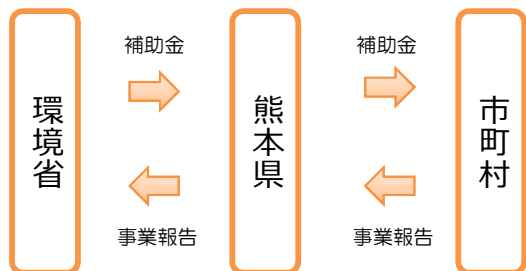


背景・目的

- ▶ 熊本地震における被災地域の迅速な復興のため、災害廃棄物の処理を行う市町村を支援することが国を挙げての課題
- ▶ 既存基金制度の枠組みを活用し、被災地における災害廃棄物処理事業を支援

事業スキーム

- ▶ 環境省から熊本県に対し基金を造成するための補助金を交付
- ▶ 熊本県は基金を取り崩して市町村へ補助



事業概要等

- (1) ごみ処理
市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、災害のために実施した生活環境保全上、特に必要とされる廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業に要する費用に対する補助。
- (2) し尿処理
市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、特に必要と認められた仮設便所、集団避難所等により排出されたし尿の収集、運搬及び処分に係る事業（災害救助法に基づく避難所の開設期間内のものに限る。）に要する費用に対する補助。

期待される効果

災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を支援することにより、被災市町村における早期の復旧・復興が図られる。

イメージ

○熊本地震における既存基金を活用した負担軽減

災害等廃棄物処理事業費補助金（1/2補助）に加え、市町村の財政力等により措置割合は異なるが、地方財政措置の拡充と基金を活用した支援を組み合わせることにより、被災市町村の財政負担を軽減。

熊本地震では、被害状況と市町村の標準税収入に応じたきめ細かな支援を実施



地方負担を軽減することにより災害廃棄物の適正・迅速な処理を支援

